

広報 あがの



山崎集落のお茶の間サロン「ふれあい広場」で、すみれ保育園の園児と交流する参加者。月に1回、このような活動を行っています。

特 集

住み慣れた地域で 生き生きと暮らす

～介護予防・日常生活支援総合事業～

2017(平成29年)
3
第156号

対話と共感
たいわときょうかん

- 特集 住み慣れた地域で生き生きと暮らす 2～7
- 地域おこし協力隊、子育てメッセージ 8～9
- 協定締結、寄付、お知らせ版 10～19
- 見て歩記 20～21
- ふるさと探訪、おしゃべり広場 22～23
- 活動の輪、心の道、クイズ、キッズほか 24～26

特集

住み慣れた地域で 生き生きと暮らす ～介護予防・日常生活支援総合事業～

高齢者の割合が増え続ける中、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる仕組みづくりが求められています。
今回の特集では、市が進める介護予防・日常生活支援総合事業について紹介していきます。



2月13日に行われた「上高関サロン」。参加者は体や頭を使ったゲームをしたり、お茶を飲みながら話をしたりして、楽しんでいました。

4月からスタート

高齢者の増加

団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予想されます。

高齢者が住み慣れた地域で生活を送ることができるように、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に生かして、介護が必要な状態になることを予防することが大切です。そのため、の仕組みとして、総合事業が創設されました。市では4月から総合事業に取り組みます。

この事業は、「いつまでも住み慣れた地域で生き生きと生活できる」ことを目標としています。その上で、「介護予防の充実を図り、元気な高齢者を増やすこと」「支え合いの輪を広げ、誰もが安心して生活できる地域をつくること」を進めていきます。

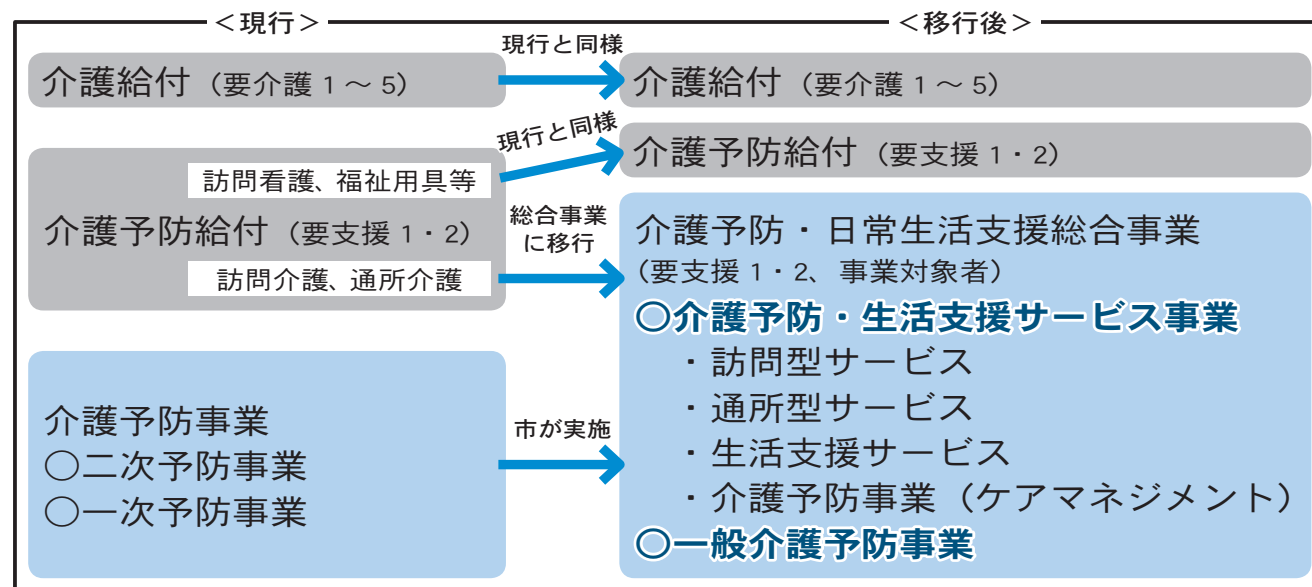
2つの柱

総合事業は、生活上の支援が必要な人を対象にした「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の人を対象とした「一般介護予防事業」を2つの柱としています（図1参照）。詳しいサービスの内容は5ページで紹介します。

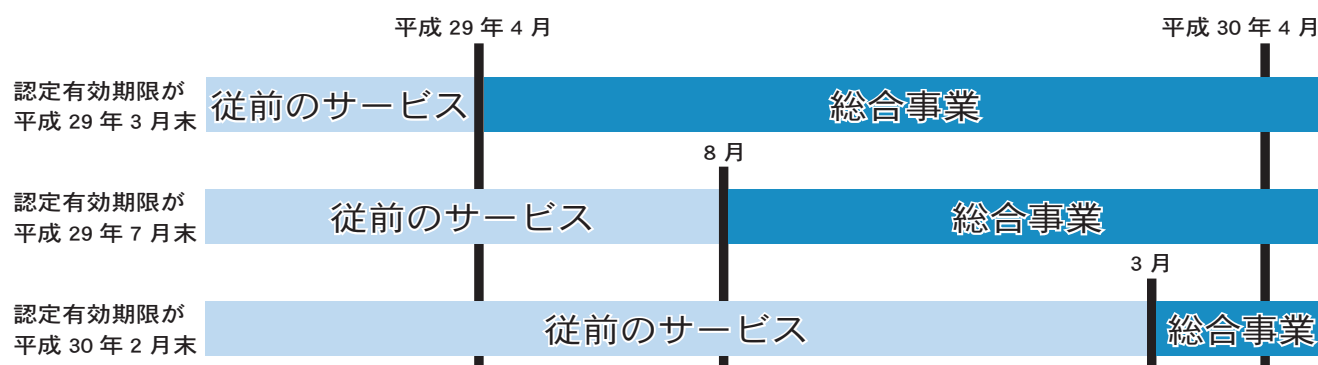
移行スケジュール

既に要支援の認定を受けてサービスを利用している人は、認定の有効期限翌月から総合事業に移行します（図2参照）。
それまでは、従前のサービスを利用できます。移行後も訪問介護や通所介護を継続して利用する場合、総合事業の訪問型サービスや通所型サービスを利用することになります。訪問介護、通所介護以外のサービスについては、従前のサービスを利用できます。

総合事業の構成（図1）



サービスを利用している要支援認定者の移行スケジュール（図2）





2月6日に行われた「藤屋けんこつ体操クラブ」の体操会。会員が月2回、講師を招いて1時間程度体操を行っています。

地域で高齢者を 支えよう

総合事業により、これまで以上に充実したサービスを受けることができるようになりますが、私たち住民が主体となって、高齢者を支える活動をすることも求められています。

新しい仕組みの検討

市の総合事業では、高齢者を支える新しい仕組みを検討しています。

例えば「ごみ出しを近所で助け合うことはできないかな」「買物や病院に行く際に、近くの人を乗せていこうかな」など、私たちの周りにはできることがたくさんあります。

生活支援コーディネーターと生活支援協議体

生活支援コーディネーターと生活支援協議体は、高齢者の生活支援を行う者同士の情報共有や連携・協働により、より身近な助け合いの仕組みをつくっていくことを目的として開始しました。両者は旧町村単位の4地区で共に活動しています。

私たちができる 高齢者支援

私たちが手軽にできる高齢者のための生活支援は、次のようにさまざまなものがあります。

- ごみ出し
- 声掛け
- 配食
- 外出支援
- 食材配達
- 権利擁護
- 食器洗い
- 洗濯物の取り入れ
- 見守り
- 草取り
- 安否確認
- など

総合事業では、市だけではなく、民間企業やNPO、協同組合、社会福祉協議会、ボランティアなどが高齢者を支える主体とされていますが、市民一人ひとりによる活動も重要です。地域のみならず「高齢者を支えよう」という気持ちを持ちましょう。

生活支援協議体は、高齢者の生活支援に関するさまざまな実態調査を行ったり、高齢者の生活事例の収集・分析をしたりしています。

今後、これらのデータを基に地域で必要とされている支え合いの活動をしていきます。

「こんな助け合いをやっている」「こういう支援があったらいいな」「お手伝いしたいけど、何をしたらいいの」。こんな思いを持っている人は、地域包括支援センター阿賀野・笹神へ連絡してください。

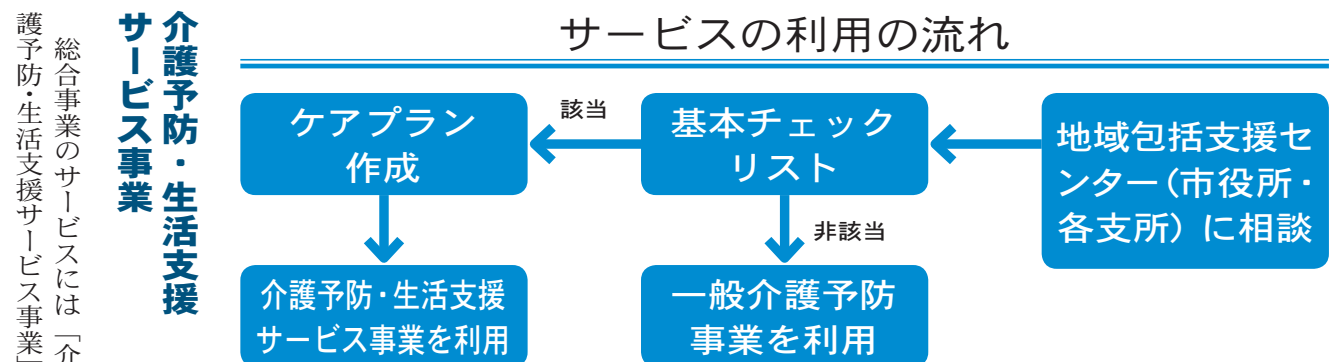
私たちの手で支援を

訪問型サービス	【現行相当】 現行の介護予防訪問介護相当のサービス。訪問介護員などの有資格者が身体介護と家事援助を行う。
	【緩和基準】 訪問介護の基準を緩和したサービス。市が定める研修を受講した人が家事援助のみを行う。
	【短期集中】 原則3か月間の短期間で心身機能の回復のため、保健師等が居宅での相談、健康管理、運動等指導を行う。
通所型サービス	【現行相当】 現行の介護予防通所介護相当のサービス。心身機能回復訓練やレクリエーション、入浴などを行う。
	【短期集中】 理学療法士などの専門職の指導により、原則3か月間の短期間で心身機能回復訓練を行う。

どんなサービスが利用できるの？

これまでで全国一律のサービスであった訪問介護や通所介護については、多様なサービスが提供されるようになります。利用者はその中から自分に合ったサービスを選択することができます。

サービスの利用の流れ



があります。対象者は、要支援認定者と事業対象者です。要支援認定者とは、平成29年4月1日以降に新規・変更・更新により、介護保険の要支援認定を受けた人です。

事業対象者とは、平成29年4月1日以降に基本チェックリストにより事業対象者と判断された人です。基本チェックリストとは、生活状況等に関する簡単な質問票で、介護の原因になりやすい生活機能の低下がないかどうか等を判定するためのものです。

軽度の支援を必要とする65歳以上の人は、基本チェックリストにより、要介護（支援）認定を受けなくても、サービスを利用できるようになります。

この事業では、下表の訪問型サービスと通所型サービスを受けることができます。

一般介護予防事業

総合事業では、介護予防・生活支援サービス事業の他に「一般介護予防事業」のサービスを受けることもできます。対象者は、要介護認定者・要支援認定者・事業対象者・その他の高齢者です。

この事業では、水中運動を行ったり、地域のサロンへ参加

従来のサービスも利用可能

したりして、介護予防の活動に取り組みます。

総合事業に関するよくある質問

- Q. 介護予防給付から総合事業に移行すると、もう通所介護は利用できなくなりますか？
- A. 通所介護や訪問介護を利用している要支援1・2の人は、要介護（支援）認定の更新後に総合事業へ移行します。現行どおりのサービスを利用できますが、利用者の状態に合わせ別のサービスを提案する場合があります。
- Q. 総合事業のサービスを利用する際の負担割合はどのくらいですか？
- A. 介護予防給付のサービスと同様に1割負担（一定以上の所得者は2割負担）となります。



市社会福祉協議会
石塚貴之さん

地域の人が 主体となって

―市社会福祉協議会のボランティアセンターが支援しているボランティア活動にはどのようなものがありますか。

高齢者向けのサロンボランティア活動に助成金を交付しています。サロンでは、地域の高齢者とボランティアが運動やお茶会など、さまざまな活動を一緒に楽しんでいます。

―他にはどのようなボランティアがありますか。

配食サービスのボランティア

をしている人たちもいます。週1回ではありますが、75歳以上の一人暮らし高齢者やおおむね80歳以上の高齢者世帯に夕食を届けるサービスです。夕食を届けながら、普段と変わった様子がつかえるかと思っています。

―高齢者の支援に役立っているという実感はありますか。

配食サービスは特に、毎週楽しみにしているという声が聞かれます。そういうことを聞くとうれしい気持ちになりますね。

―市社会福祉協議会として、これから取り組んでいくことはありますか。

総合事業では、互助の精神を大事にしています。地域の支え合いを強くする取り組みを進めるとともに、住んでいる人が住みやすいと思う地域づくりに関わっていききたいと思っています。

―支え合いの担い手が増えるといいですね。

市社会福祉協議会では、小中学生等を対象に福祉に関する出前講座も実施しています。高齢者の疑似体験を通して、高齢者の担い手になることを期待して取り組んでいます。

―市民に対して伝えたいこと

はあります。

これから何かボランティア等を始めたい人は、ぜひ連絡してください。また、すでに活動を行っている人・団体が「自分たちはこういう活動を行っています」ということをPRすることでも大事だと思っています。それを見たり聞いたりした人・団体が参考にして、新たな取り組みが始まることもあるかもしれません。地域の人を良くするためには、地域の人々が主体となって活躍できることが重要だと思っています。

支え合いの担い手に

住み慣れた地域で生き生きと暮らすためには、介護が必要となる状態を予防することが何よりも重要です。そのためには、高齢者が地域の中に生きがいや役割を持って生活することができる環境づくりが欠かせません。

高齢者の増加により、高齢者支援の必要性がよく取り上げられています。しかし、高齢者自身が支援の担い手となることにより、支援を必要とする高齢者のニーズに応えることができます。また、担い手にとっても地域の中で社会的役割を持つことにより、結果として介護予防にもつながるという相乗効果をもたらすこともあります。

私たち一人ひとりが、高齢者を支えるために何ができるのかを考え、行動に移すことが今後さらに求められていきます。どんなことでも構いません。地域の支え合いの担い手として活動してみませんか。

■問い合わせ

・地域包括支援センター阿賀野
☎ 62・2510

(内線2134)

・地域包括支援センター笹神
☎ 62・4143

高齢者支援に 取り組んでいます



地域で高齢者を支える活動が重要となる中、主体的な意識を持って活動をしている人たちがいます。ここでは、地域の支え合い活動に取り組む渡邊政和さん（緑町）と、高齢者へのボランティア活動を支援している市社会福祉協議会の石塚貴之さんを紹介し

困ったときに 助け合える社会を

―どのような活動を行っていますか。

2年ほど前から、近所の人のごみ出しを手伝っています。

―手伝いを始めたきっかけは何ですか。

近所の人々がけがをして、生活に困っている様子を見てから、私に何かできることはないかと思い、活動を始めました。

―生活支援協議体のメンバーにもなっているそうですね。

メンバーの一員として、高齢

者が生活しやすい地域づくりに取り組んでいます。最近、生活支援協議体で作成したアンケートを自治会内の高齢者に対して実施しました。

―どんなアンケートですか。

定期受診を行っているのか、生活に困っていることはないか、地域の人にできそうな手伝いは何かといったことを尋ねるアンケートです。今後はこの結果を基に、地域の中でどのような支援が必要なのか、どのような支援をすることができるのかなどを考えて行動につなげていきたいです。

―地域のつながりは重要ですか。

非常に重要なものだと思います。緑町自治会では、「みどりの茶の間」や「緑親会」といった高齢者の集まりがあります。いずれも月に1回程度の集まりですが、こういう場で近所の人と顔を合わせたり、普段から付き合いがあったりするのとはとても大切です。何か困ったことがあったとき、お互いのことがよく分かっていると、助け合いをしやすいですからね。

―地域の支え合いが広がるといいですね。

昔に比べて、地域コミュニティが希薄になっています。さまざまな活動を通して、近所の人との関係性をよくし、困ったときに助け合える社会にしていきたいです。また、そういう地域が少しでも増えればと思っています。

―これから取り組んでいきたいことはありますか。

隣近所の人との付き合いを欠かさず、今行っているごみ出しの手伝い以外にも、必要があれば買い物の手伝い等、できることをやっていきたいと思っています。



緑町自治会
渡邊政和さん

子育てメッセージを 新しくしました

■ 阿賀野市では、地域全体で子育てをサポートします

子どもたちの健やかな成長を願い、市内の子どもたちに関わる機関と連携するため「阿賀野市保育学校現場職員連携会議」を毎年開催しています。

子どもたちを取り巻く生活環境や問題点、あるべき姿（こうなってほしいという願い）などを話し合い、課題を共有して、それぞれの立場で課題解決に向けた取り組みを進めています。

■ 子育てメッセージを知っていますか？

阿賀野市保育学校現場職員連携会議では、平成19年に子どもたちの健やかな成長を願い「子育てメッセージ」を発信しました。発信から10年が経過し、子どもたちを取り巻く環境や生活習慣が変化しています。

そこで、平成28年の会議で現状に即した内容に

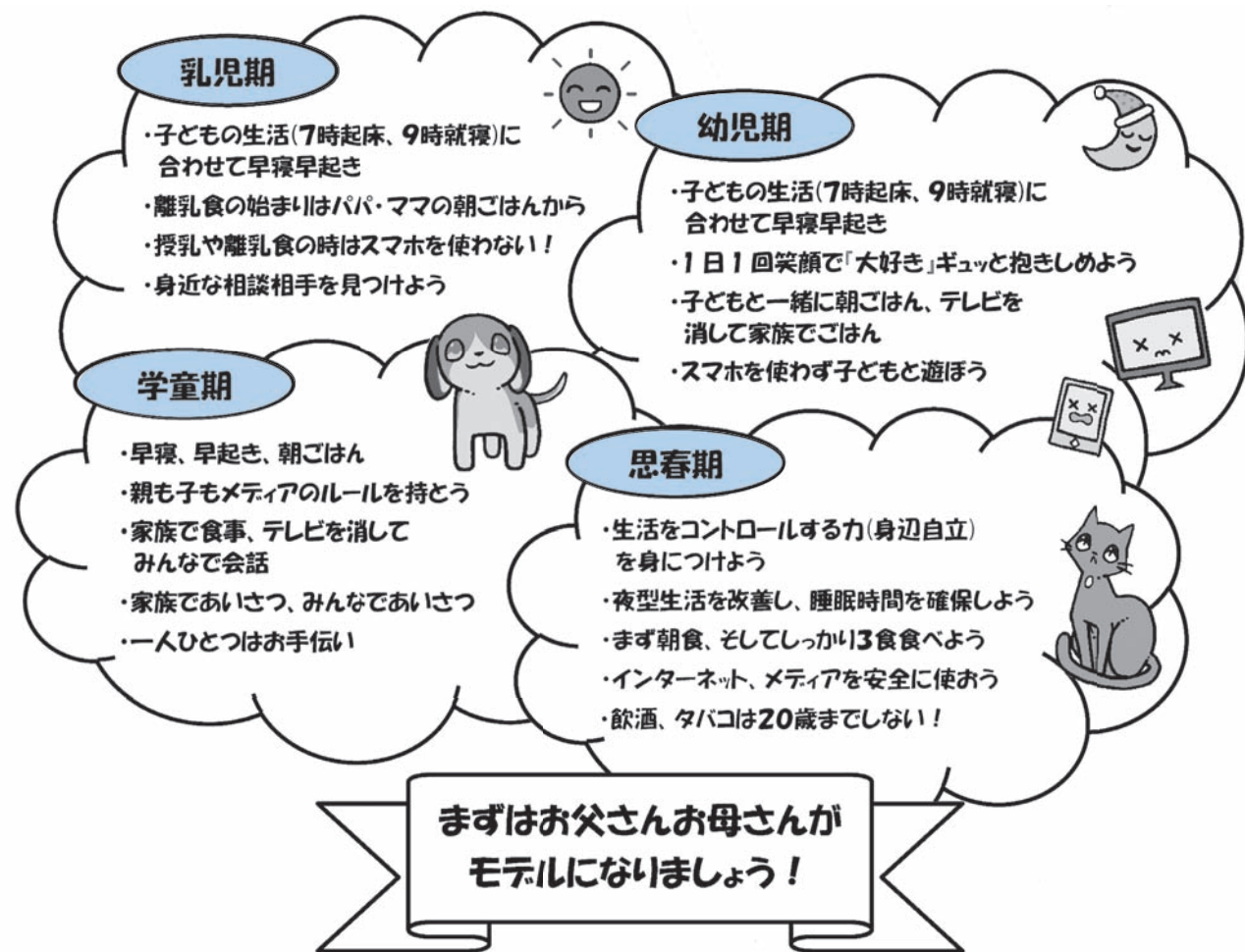
阿賀野市保育学校現場職員連携会議 構成メンバー

保育園、こども園、幼稚園、小中高等学校、特別支援学校、ことばとこころの相談室、市（健康推進課・社会福祉課・学校教育課）

変更して、新たな子育てメッセージを発信しました。

このメッセージは、親だけでなく、家族や地域の人にも理解してもらい、同じ意識で子どもたちに接してほしいという願いが込められています。

大人一人ひとりが子どもたちの良い手本となり、健やかな成長・発達を見守りましょう。



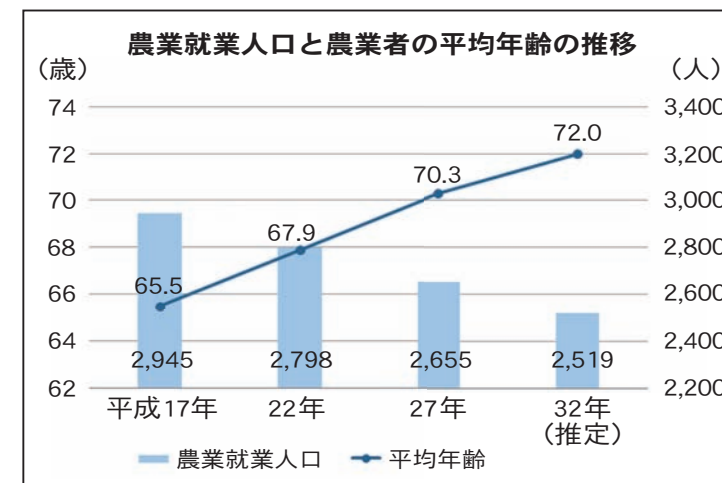
■この記事に関する問い合わせは、健康推進課 母子係へ ☎ 62-2510（内線 2631～2633）

地域おこし協力隊

～阿賀野市への定住・定着に向けて～

「地域おこし協力隊」とは、都市部から移住し、地域の課題解決のため農林水産業や地域協力活動に従事しながら、定住・定着を目指す取り組みです。

総務省が平成21年に制度化し、全国で約4,000人の隊員が活動しています。県内では、30市町村のうち20市町村で105人(平成28年12月1日現在)の隊員が活動中です。



市内の農業就業人口は、高齢化と後継者不足により、10年前と比べて約300人減少しています。農業者の平均年齢が70歳を超えていることから、今後も減少していくことが見込まれ、後継者の育成が大きな課題となっています。このままでは、農地の荒廃が進行し、自然環境の保全や良好な景観の形成など農業・農村が持つさまざまな機能の低下につながります。そこで、農業就業人口の減少緩和と後継者育成、地域活性化等を目的として、平成27年から地域おこし協力隊を受け入れています。現在7人の隊員が市内で活動をして

協力隊プロフィール

- ①氏名(年齢)
- ②着任年月
- ③転入前住所地
- ④前職
- ⑤応募の動機
- ⑥活動概要

オシャレ&ポジティブ

- ①奥寺真也(48歳)
- ②平成27年10月
- ③北海道札幌市
- ④会社員
- ⑤農業をしながら自分らしく生きるため
- ⑥農業支援活動

アクティブで登山好き

- ①内山宣裕(54歳)
- ②平成27年8月
- ③東京都世田谷区
- ④フリーカメラマン
- ⑤風光明媚な自然・山・温泉があるため
- ⑥観光振興支援活動

知的で堅実

- ①吾妻泰介(57歳)
- ②平成27年8月
- ③東京都港区
- ④会社員
- ⑤農業で生計を立てるため
- ⑥農業支援活動

目指せ！農業女子

- ①奥寺弥生(41歳)
- ②平成27年10月
- ③東京都小平市
- ④会社員
- ⑤良いロケーションで新規就農するため
- ⑥農業支援活動

気さくで社交的

- ①渡邊 修(44歳)
- ②平成27年10月
- ③東京都品川区
- ④会社員
- ⑤地域活性化に興味があるため
- ⑥農業支援活動

とにかく真面目

- ①松沢知生(29歳)
- ②平成27年10月
- ③新潟県新潟市
- ④団体職員
- ⑤人生に役立つ経験をするため
- ⑥農業支援活動

感受性豊かな女子

- ①天野聡子(24歳)
- ②平成28年12月
- ③東京都杉並区
- ④ホテルスタッフ
- ⑤自然・食・温泉に魅力を感じたため
- ⑥農業支援活動

隊員が市内に定住できるように情報をお寄せください

- ①住宅(空き家)に関する情報
 - ②未利用畑、作業場に関する情報
 - ③農業用資機材の情報
- 連絡先 地域おこし協力隊事務局(笹神支所内)
☎ 62-2189



市民の皆さん
未来を担う彼らを
サポートするため
ご協力をお願いします！

■この記事に関する問い合わせは、市長政策課 企画経営係へ ☎ 62-2510（内線 2212）

◎ 親子英語塾

◎GO! GO! えいっ
遊びを通して、親子で親しみな

塾のコンビニ

市では、いつでも、どこでも無料で、気軽に利用することができ「塾のコンビニ」を、次のとおり開設します。



阿賀野市役所	☎ 62-2510	安田支所	☎ 68-3000
水原総合体育館	☎ 62-0656	農業委員会	☎ 68-3238
水原公民館	☎ 62-2028	安田公民館・体育館	☎ 68-3006
あがの市民病院	☎ 62-2780		
上下水道局	☎ 62-2159	笹神支所	☎ 62-4141
消防本部	☎ 62-2058	学校教育課	☎ 62-2790
		生涯学習課	☎ 62-5322
京ヶ瀬支所	☎ 67-2111	笹神体育館	☎ 61-2111
市立図書館	☎ 67-2500	ふれあい会館	☎ 63-8019

協定締結

地方創生における包括連携に関する協定を締結

● さくらの街信用組合



さくらの街信用組合（長谷川信一理事長・本社・中央町一）と阿賀野市が2月7日、市役所で「地方創生における包括連携に関する協定」を締結。相互の機能や人材、情報等を有効に活用し、人口減少と地域経済の縮小に歯止めを掛けることともに、地域社会の発展と地域経済の活性化に寄与することを目指して行ったものです。

この協定により、「地域経済の活性化」「税金関連」「空き家対策」「移住・定住の促進」「結婚・出産・子育て支援および少子化対策」「健康対策」「防災対策」の7つの事項について連携・協力して取り組みます。

寄付

糸魚川市大規模火災の被災者支援に役立てて



安田中学校生徒会副会長の西潟玲さん・遠藤優結子さんと、京ヶ瀬中学校生徒会長の前田遥来さん・副会長の星山優花さん（いずれも2年）が2月3日、市役所を訪れ、平成28年新潟県糸川市大規模火災の被災者支援に役立ててほしいと、6586円と7848円をそれぞれ寄付されました。

各校生徒の発案で募金活動に取り組んだもので、集まった募金は日本赤十字社新潟県支部を通じて、被災された皆さんに届けられます。

◎子育て遊び塾

から英語を学びます。基本のABCや毎月変わるテーマで、楽しみながら英語に触れます。

▼日時〓 3月8日(水)、26日(日)
午前10時〜11時

▼会場〓 あがの子育て支援センターにこの「プレールーム」

▼対象者〓 未就園児とその保護者

▼講師〓 タフニー・ロック氏(スティーニングリッシン新潟)

▼その他〓 申し込み不要。26日はここに1周年祭と共同開催になります。

▼問い合わせ

社会福祉課(内線2140)

◎にこにこ木育広場

幼児期に木や自然素材に多く触れることは、子どもの豊かな心の成長に効果があるといわれています。

木のおもちゃを通して見えてくるものを親子で感じてみませんか？

日時 3月12日(日) 午前10時

△正午
会場Ⅱあがの子育て支援セン

ターにここに「プレールーム」
▼講師Ⅱ岡田真弓氏（おもちゃ）

▼その他Ⅱ申し込み不要

まだ話せない赤ちゃん、話や
ジェスチャーを使って会話する育

住所等を異動したときは
忘れずに届け出を行いましょう！

住民票（住民基本台帳）は、住所や転入・転出状況、世帯構成などを記録・証明するものです。選挙人名簿、就学、国民健康保険、国民年金、介護保険などの行政サービスの基本となります。

住所等を異動した場合は、忘れずに届け出をしてください。



届出の種類		いつまでに	必要なもの
転入届	市内に住所を移したとき	転入した日から 14 日以内	●転出証明書●印鑑●届出人の本人確認書類●家の権利書または確認申請書●マイナンバーカードまたは通知カード
転出届	市外に住所を移すとき	転出する日まで に	●印鑑●届出人の本人確認書類●印鑑登録証（登録している人のみ）
転居届	市内で住所が変わったとき	転居した日から 14 日以内	●印鑑●届出人の本人確認書類●家の権利書または確認申請書●マイナンバーカードまたは通知カード

※異動のある人で、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、住民基本台帳カードを持っている人は持参してください。

※本人または同一世帯の人以外の方が手続きするときは、届出人の本人確認書類の他に、委任状が必要となります。

社会貢献特別企画
マイク太田による
マジックショー

▶日時 3月9日(木) 午後3時
 ～4時(午後2時開場)
▶会場 ホテル清風苑(新発田市
 月岡温泉278-2)
▶入場料 無料。ただし、新しい
 タオルを2本以上寄贈してくださ
 い。そのタオルを市社会福祉協
 会に寄贈します。
▶その他 申し込み不要。無料で
 温泉入浴可。タオルは各自で持参
 してください。
▶問い合わせ
 (公社)新発田法人会事務局
 ☎0254・205432

水原公民館1階
市民ギャラリー
展示案内

◎市民ギャラリー・開館1周年記念
菅井慶城 書小品展

期間 3月17日(金)～19日(日)

時間 午前9時～午後5時(ただし、最終日は午後3時まで)

内容 書道展

入場料 無料

問い合わせ 水原公民館

昔語りの会

日時 3月19日(日) 午前11時





国民年金保険料
学生納付特例制度

国内に住ぶ20歳以上の人は、国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象者Ⅱ 学校教育法に規定する大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で算出した金額以下の人

◎所得の目安：11.8万円＋扶養親族等の数×38万円

▼承認期間Ⅱ 4月から翌年3月まで

ただし、学生納付特例制度の承認を受けた次の年度も在学予定の人には、4月初めに再申請の用紙を送付します。引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

▼問い合わせ

・新発田年金事務所 国民年金課
☎0254・23・2120
健康推進課 国保年金係（内線2183）

臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します

平成26年4月の消費税率の引き上げ（5%→8%）による影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として支給します。

▼対象者Ⅱ 基準日（平成28年1月1日）時点で阿賀野市の住民基本台帳に登録されている人のうち、平成28年度の市町村民税（均等割）が課税されていない人。ただし、次のいずれかに該当する人を除く。

・市町村民税が課税されている人に扶養されている人（専従者控除対象者、配偶者特別控除対象者も含む）

・基準日時点で生活保護を受けていた人

・基準日から支給決定されるまでに死亡した人

・保護者のいずれかが課税されている16歳未満（基準日時点）の人

※平成28年度臨時福祉給付金の対象者と同じ。対象と見込まれる人には、3月上旬に申請書を送付します。

▼支給額Ⅱ 1人当たり1万5千円

▼申込方法Ⅱ 送付された申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

▼受付期限Ⅱ 6月1日（木）

▼支給開始時期Ⅱ 4月下旬

▼問い合わせⅡ 社会福祉課 福祉企画係（内線2145）

上水道の育苗使用に係る
下水道使用水量の
認定申請

4月・5月に農業用（春季育苗用）として水道を一時的に多く使用する場合は、下水道使用水量を別に認定します。

毎年、事前申請が必要ですので、該当する人は申請してください。

▼対象者Ⅱ 下水道に接続している農家で、水道を育苗用で使用する人（下水道使用料が免除期間中の人は除きます）。

▼認定方法Ⅱ 本年4月・5月の水道使用水量を昨年6月の水道使用水量と比較して、多い分の水量を差し引いて下水道使用水量を認定します。

▼申請方法Ⅱ 所定の申請書に必要事項を記入の上、上下水道局または各支所へ提出してください。申請書は提出先にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申請期限Ⅱ 4月28日（金）

▼問い合わせⅡ 上下水道局 下水道管理係 ☎62・2833

福島潟

「新芽呼ぶヨシ焼き」を実施します

福島潟のヨシ焼きは、自然環境保全のため毎年行っています。

実施に当たっては、風向きや天候等を考慮しますが、灰が飛散する場合がありますので、屋外での物干しや窓の開閉等には注意してください。ご理解とご協力をお願いします。

▼日時Ⅱ 3月18日（土）午前9時30分～午後3時

※ヨシの乾燥状況により順延する場合があります。実施日は福島潟ホームページ「福島潟」で検索に掲載します。

▼場所Ⅱ 福島潟（潟内・承水路周辺）

▼その他Ⅱ 実施日は危険防止のため、福島潟周辺道路を閉鎖します。見学する場合は、ヒュー福島潟（☎025・387・1491）でお願いします。

▼問い合わせ

福島潟環境保全対策推進協議会（新潟市北区区民生活課内）
☎025・387・1295

確定申告などの還付金
ATMで支払われること
とは絶対にあリません

市役所や税務署などの職員を名乗り、「確定申告の還付金がある」と言つて、スーパーやコンビニのATM（現金自動預け払い機）に誘導し、お金を振り込ませようとする不審な電話に関する相談が寄せられています。

このような電話は明らかに還付金詐欺です。無視するか、すぐに警察や市民生活課に相談してください。

消費生活に関する相談は

市民生活課では、消費生活相談員が相談に応じています。個別の相談室があり、秘密は厳守します。ぜひ利用してください。

▼問い合わせ

・市民生活課相談係（内線2110）
・新潟県消費生活センター
☎025・285・4196

カチッとベルトパーフェクト運動
シートベルト・チャイルドシート着用強調月間

3月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です。シートベルトは全席着用が義務付けられており、正しく着用すると交通事故に遭ったときの被害も大幅に軽減できます。車に乗ったら「前も後ろも すべてシート」を合言葉に、全ての座席でシートベルト着用を習慣付けましょう。

6歳未満の子どもには、チャイルドシートを使用しなければなりません。事故の際、大切な子どもの「命」を守るため、チャイルドシートを必ず使用しましょう。

― 阿賀野市・阿賀野警察署・市交通安全協会 ―

春の臨時窓口を開設します
（市役所のみ・支所では開設しません）



例年、3月・4月の年度替わりの時期は、転入・転出などの住民異動届や証明書などの交付申請が集中し、市役所の窓口が大変混み合います。市役所の窓口の混雑緩和のため、次のとおり臨時窓口を開設します。ぜひ利用してください。

- 日時
- ・休日開設…3月26日（日）、4月2日（日）
午前8時30分～正午
 - ・夜間開設…3月31日（金）、4月5日（水）
午後5時15分～7時
- 臨時窓口の取扱業務＝下表のとおり
- ※下表の業務以外は取り扱いできません。詳しくは、事前に担当課へ問い合わせください。

◎市民生活課 市民係（内線 2101 ～ 2103）
・住民異動届（転入、転出、転居）の受付
・住民票、除票の交付
・戸籍謄本、抄本、除籍、改製原戸籍、附票、身分証明書の交付
・印鑑登録・廃止、印鑑登録証明書の交付
・パスポートの交付
・マイナンバーカードの交付
◎税務課 収税係（内線 2681）
・市税の納税・納税相談
・税務証明の発行（課税（所得）証明・納税証明のみ）
◎健康推進課 国保年金係（内線 2182）
・住民異動に伴う国民年金の手続き
・国民健康保険の加入・脱退手続き
・国民健康保険の被保険者証の再交付
◎健康推進課 後期高齢係（内線 2180）
・後期高齢者医療制度の被保険者証の再交付
・後期高齢者医療保険料の納付・納付相談
◎健康推進課 母子係（内線 2631）
・妊婦・乳幼児の転入に伴う予防接種券、受診券の交付

- ※手続きの際は、本人確認書類をお持ちください！
- 住民異動届を提出する場合、本人であることを確認できる書類（運転免許証やパスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど）を提示してください。学生等でこれらの証明書がない場合は、医療保険の被保険者証と併せて学生証（写真付きのもの）を持参してください。
- ※転出・転居のときは、通知カードまたはマイナンバーカードも忘れずに！
- 住所等の記載事項の変更が必要になります。
- ※転出・転居のときは、国民健康保険の手続きも忘れずに！
- 国民健康保険の加入者は、「転出届」「転居届」を提出する際、必ず被保険者証を持参してください。

◎社会福祉課 障害福祉係（内線 2155）
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続き
・知的障害児者手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当に関する手続き
・重度心身障害者医療費助成、更生医療費助成、育成医療費助成、自立支援精神通院医療費助成に関する手続き
・福祉タクシー券助成に関する手続き
◎社会福祉課 児童福祉係（内線 2151・2152）
・児童手当、児童扶養手当に関する手続き
・子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成に関する手続き
・保育園の入退園に関する相談
・保育料の納付・納付相談
◎高齢福祉課 介護保険係（内線 2122）
・住民異動に伴う介護保険の手続き
・介護保険の被保険者証の再交付
・介護保険負担限度額の認定に関する手続き
・介護保険料の納付・納付相談
・高額介護サービス費に係る申請の受付

建設工事等発注状況

2月2日入札						
工事（委託業務・物品）名	請負（納入）業者	請負（納入）金額	落札率	入札方法	期間	入札者数
おんこ茶屋備品購入	㈱白善商店	1,544,400 円	96.0%	指名競争	H29.2.28	3

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成13年4月1日施行）に基づき公表するものです。

■問い合わせ＝管財課 入札契約係（内線 2362）

市役所・各支所・公民館等の連絡先は、お知らせ版の最初のページに掲載しています。



ごすっちょカフェ

「毎日の介護を頑張り過ぎていませんか?」「ここに相談すればいいのかな?」「ここに相談すればいいのかな?」
市では、認知症の人が安心して来れる場所、家族がホッとできる場所、認知症に関する情報収集の場所として、認知症カフェを開催しています。開館時間内であれば、都合の良い時間に利用できます。
▼日時 3月21日(火) 午後1時30分～3時30分(毎月第3火曜)
▼会場 稲荷町会館(百津88・特別養護老人ホーム白鳥荘隣)
▼参加費 100円/人
▼その他 申し込み不要
▼問い合わせ
・地域包括支援センター阿賀野(内線2132)
・地域包括支援センター笹神 62・4143
ひとりで悩んでいないで「**心カフェ**」に話しかけてください。

平成29年度 国税専門官採用試験

国税局や税務署で「税のスペシャリスト」として働く国税専門官(国家公務員)を募集します。
▼受験資格
・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
・平成8年4月2日以降の生まれで、大学卒業者や平成30年3月までの卒業見込者、人事院が前記と同等の資格があると認める人
▼試験の程度 大学卒業程度
▼申込方法等
○インターネット申し込み(原則)
・人事院国家公務員採用試験ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)へアクセスし、説明に従って入力してください。
・受付期間…3月31日(金)～4月3日(月) ※当日消印有効
○インターネット申し込みができない場合(郵送または持参)
・提出先…希望する第1次試験地に対応する国税局
・受付期間…3月31日(金)～4月3日(月) ※当日消印有効
▼試験日
・第1次試験…6月11日(日)
・第2次試験…7月12日(水)～19日(水)のいずれか(第1次試験合格通知書で指定する日)

大日原演習場 訓練予定

▼射撃訓練 3月1日(水)～4日(土) 午前8時～午後5時
▼空砲等訓練 3月1日(水)～9日(木) 午前8時～午後5時
○演習場内への立ち入りは、許可が必要です。
▼問い合わせ 新発田駐屯地 0254・22・3151



第25回阿賀野川写真コンテスト作品募集

▼テーマ 阿賀野川を題材とした写真。川や河川敷を対象に、川と人、催事、自然等を捉えたもの。
▼賞
・阿賀野川治水協会会長賞(最優秀賞) 1点(賞状、商品券5万円)
・北陸地域づくり協会理事長賞(優秀賞) 1点(賞状、商品券2万円)
・新潟フジカラー賞(優秀賞) 1点(賞状、自社商品)
・ほのぼの賞(優秀賞) 1点(賞状、商品券2万円)
・特選6点(賞状、商品券5千円)
・入選10点(賞状、商品券3千円)
▼発表 入賞者には直接通知します。入賞作品は巡回パネル展や市

ホームページで紹介します。

応募規定

・アマチュアによる未発表作品に限ります。
・1人何点でも応募できます。
・印刷紙のサイズは四つ切(ワイド判含む)の銀塩プリントで応募してください。(インクジェットプリンタ等で印刷したものは不可)
・1作品ごとに所定事項を明記した応募票を作品の裏面に貼付して応募してください。

・選外の場合において、返却を希望する場合は、希望する返却方法により返却します。
▼応募先
①持参・郵送: 阿賀野川治水協会事務局(市役所3階建設課内) 〒959-2092 (住所不要)
②新潟フジカラー取り扱い写真専門店で応募できます。

応募期限

▼応募期限 5月31日(水)
▼その他 応募に関する注意事項などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼主催 阿賀野川治水協会(構成団体: 阿賀野市、五泉市、新潟市、新潟県土地改良区、亀田郷土地改良区、阿賀野川土地改良区、早出川土地改良区)
▼スケジュール
・審査会…7月上旬(予定)
・表彰式・審査講評会…7月下旬

あなたも露店市場に出店してみませんか

市内では、水原地区と安田地区で定期的に露店市場を開設しています。

この露店市場の歴史は古く、開設は今から300年ほどさかのぼるといわれています。

新鮮な青果物をはじめ、鮮魚、海産物、菓子、衣料品、履物、雑貨、花卉などあらゆるものが販売され、多くの買い物客で活気に包まれています。

そんな露店市場にあなたも出店してみませんか。

水原六斎市

▼場所 中央町・岡山町地内(天朝山公園西沿道・通称「市場通り」)
▼開催日 毎月4と8のつく日
▼開催時間 午前6時～午後3時
▼平均出店数 70店

保田六斎市

▼場所 保田地内(安田商工会裏の市道)
▼開催日 毎月5と9のつく日
▼開催時間 午前7時～午後3時
▼平均出店数 10店
▼問い合わせ 商工観光課 商工振興係(内線2351)

・実践講座…3100円/講座

応募期限

▼応募期限 4月4日(火)
▼その他 申込方法など詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ

新潟県高齢者大学事務局(福県社会福祉協議会内) 025・285・1400

社会福祉法人慈豊会 職員募集

▼就業場所 グループホームいらかの丘・おおむろ・まえばや、デイサービスいらかの丘
▼職種 介護職
▼応募資格・年齢 不問
▼就業時間
○グループホーム
・準職員…交代制(①午前7時～午後4時、②午前8時30分～午後5時30分、③午前11時～午後8時、④午後4時～翌日午前1時、⑤午前0時～午前9時、⑥午後5時～翌日午前9時)
○デイサービス
・準職員…交代制(②、⑦午前9時～午後6時)

○両施設共通事項
・パート職員…①～③のほか、時間等相談可(60歳以上の人も歓迎)
▼申し込み・問い合わせ 社会福祉法人慈豊会事務局 丸山 047・4271(月曜～金曜、午前9時～午後5時)

市役所・各支所・公民館等の連絡先は、お知らせ版の最初のページに掲載しています。



水原ふるさと農業歴史資料館 展示発表団体募集

地域で活動している個人・団体の作品発表の場として活用ください。

▼応募資格▶幼稚園・保育園、文化団体、サークル等の個人・団体

▼展示期間▶5月5日～10月(11月以降については、8月ごろに、あらかじめ募集します)

▼展示場所▶水原ふるさと農業歴史資料館「交流ホール」

▼展示物▶絵画、書道、写真、クラフト、陶芸等の各種作品

▼展示方法▶展示パネル・テーブル等による展示を原則とします。

▼調整会▶3月17日(金)午後3時から、水原ふるさと農業歴史資料館で開催。各団体等の展示期間を調整します。

▼応募方法▶所定の申込書に必要事項を記入の上、市役所3階商工観光課へ提出してください。申込書は商工観光課、水原ふるさと農業歴史資料館にあります。

▼応募期限▶3月15日(水)

▼その他▶作品の搬入搬出・パネル設置・維持管理は、各団体で行ってください。

▼提出・問い合わせ▶商工観光課施設管理係(内線2342)



太極拳教室参加者募集

◎1か月無料体験できます

体の内側の筋肉をゆったり伸ばし、膝・肩など全身の筋肉を丈夫にする健康的な運動です。

▼期日▶3月14日(火)、21日(火)、28日(火)

※月3回実施。4月以降の日程は、問い合わせください。

▼時間▶本練習：午後7時30分～9時
剣の自主練習(希望者のみ)：本練習前の30分

▼会場▶保健福祉センター「京和荘1階」多目的ホール

▼参加費▶1500円/月(3回分)
※剣の自主練習はプラス500円/月

▼服装・持ち物▶運動のできる服装、運動靴、飲み物

▼申し込み・問い合わせ▶太極拳京ヶ瀬教室

●花沢 ☎67・4006
●鈴木 ☎62・2409

メンバー募集
自己整体ヨガ
ルーシーダットン

簡単な動きと深い呼吸で、本来

あるべき状態へ体の芯から整えていきます。

老若男女問わず、体が硬い人でも楽しめます。体の不調や凝りを改善し、気持ちのいいリラックスした時間を過ごしましょう。

▼日時▶火曜：午前11時～正午、午後6時15分～7時15分
金曜：午前11時～正午、午後6時45分～7時45分、午後8時～9時

▼会場▶福祉会館

▼定員▶各先着10人

▼参加費▶3千円(月3回分)

▼申し込み・問い合わせ▶伊藤 ☎080・5446・4163

五頭自然学校
春の自然観察会
五頭のお山の春探し

▼日時▶3月18日(土)午前9時30分～

▼会場▶出湯く村杉周辺の野山

▼集合場所▶五頭自然学校(ぼっぽ五頭内・畑江33)

▼内容▶五頭山麓を歩いて動植物の観察
湯本館(今板温泉)で昼食(サラダ付き特製カレー)と温泉入浴

▼定員▶先着20人

▼参加費▶大人(中学生以上)2500円/人、子ども(5歳～小学生)1300円/人(昼食・入浴料・保険料込み)

▼服装・持ち物▶防寒具、長靴または運動靴、手袋、着替え、飲み物、おやつ

▼申込期限▶3月17日(金)正午
▼申し込み・問い合わせ▶(社)五頭自然学校
☎47・4425
☎090・6502・5523

「春城」の随筆を読む会

郷土の偉人「市島春城」の随筆を読む会を開催します。

▼日時▶3月21日(火)午前10時～正午

▼会場▶天朝山文化交流の家

▼内容▶頼三樹三郎の書簡

▼参加費▶200円(茶菓代)

▼問い合わせ▶春城会 中村 ☎62・7038

選手&ボランティア募集 スペシャルオリンピックス フロアホッケー

▼日時▶3月12日(日)午前10時～正午

▼会場▶京ヶ瀬小学校「体育館」

▼参加費▶無料

▼持ち物▶運動靴、手袋、飲み物、タオル

▼その他▶申し込み不要。運動のできる服装で参加してください。日程が変更になる場合がありますので、確認の上、参加してください。

▼主催▶スペシャルオリンピックス日本・新潟・阿賀野

▼問い合わせ▶コスモス活動所 山崎 ☎63・2050



聞いて語って楽しんで 昔話語り手講座

▼期日・内容▶①4月10日(月)：開講式、講話(演題・昔話とは何か、講師・高橋実氏(長岡市在住))
②4月24日(月)：民話を楽しむ
③5月8日(月)：方言を楽しむ
④5月22日(月)：実際に声を出して読んでみる
⑤6月12日(月)：覚える
⑥6月26日(月)：午前・市内の伝説の場所を尋ねる、午後・感想・今後の活動について

▼時間▶午後1時30分～3時30分(⑥のみ午前10時～)

▼定員▶先着30人

▼参加費▶500円(資料代。初日に徴収。その他、⑥に掛かる費用を別途徴収)

▼申込期限▶3月31日(金)

▼申し込み・問い合わせ▶あがのお話の会
宮田 ☎62・5497
加藤 ☎62・5467

ストレッチ、ウォーキング、ダンベル体操等で健康の維持増進を！

平成 29 年度 体操教室 受講者募集

①平日午前コース(全 40 回程度) …4 月～平成 30 年 3 月、午前 9 時 30 分～11 時 30 分

教室名	曜日	対象	年会費	保険料	目標	募集数
シニア	月曜	おおむね70歳以上78歳以下の人	16,200円 (消費税込み)	1,200円 (消費税込み)	老化防止と生き生きとした生活が送れるよう、心身の健康づくり	10人
ダイエット	火曜	体重、体脂肪を管理したい人や肥満の人			肥満の害を知り、生活の改善を図ることで体重減	5人
シェイプアップ	水曜	体力アップ、シェイプアップしたい人			体力維持増進、ストレス・運動不足の解消	5人
フレッシュ	木曜	初心者			運動の楽しさを知り、体の基礎づくり	5人
フィットネス	金曜					10人

②平日午後コース …4 月～平成 30 年 3 月、午後 1 時 30 分～3 時

教室名(回数)	曜日	対象	年会費	保険料	目標	募集数
ストレッチ(全40回)	不定期	70歳以下の初心者	10,800円 (消費税込み)	1,200円 (消費税込み)	軽い運動で動く楽しさを知り、体の基礎づくり	15人
ピギナーズ(全35回)	月曜	初心者			運動の楽しさを知り、体の基礎づくり	30人
シルバー(全35回)	金曜	おおむね70歳以上78歳以下の人			軽い運動で老化防止や認知症予防、バランスの良い体づくり	30人

③土曜午前コース(全 12 回) …4 月～11 月、午前 9 時 30 分～11 時 30 分

教室名	曜日	対象	年会費	保険料	目標	募集数
ノルディックウォーキング	第2・4土曜	成人でおおむね74歳以下の人	5,400円 (消費税込み)	750円 (消費税込み)	屋外でポールを使って6～7km歩き、エネルギー消費をアップ	30人

- 受講場所=下越総合健康開発センター「体育館」(新発田市本町 4-16-83)
- 申込方法=印鑑を持参の上、下越総合健康センター 2 階「事務室」で申し込みください(先着順)
- 受付日時=3 月 9 日(木)～17 日(金)午後 1 時 30 分～4 時(日曜を除く。土曜のみ午前 9 時～正午受付)
- その他=医師から運動制限を受けている人は、受講を遠慮してください。
- 申し込み・問い合わせ=(一財)下越総合健康開発センター 健康増進指導課 ☎0254-24-1145

水原ふるさと農業歴史資料館 そば打ち体験会

▼日時▶3月19日(日)午前10時～正午(毎月第3日曜)

▼内容▶そば打ち体験と試食会

▼参加費▶1500円/人

▼申し込み・問い合わせ▶水原ふるさと農業歴史資料館
☎63・1722



県立新発田病院 乳がんの診療について

県立新発田病院には、乳がん学会乳腺専門医が常勤しています。乳がんの迅速な診断・治療のため、乳房のしこりなどの症状がある人は、紹介状がなくても診察を受けることができます。

完全予約制となっておりますので、電話で予約をした上で受診してください。

※症状によっては、検診などを勧める場合があります。

▼問い合わせ▶県立新発田病院 ☎0254・22・3121



(広告)

年会費500円

新潟県交通災害共済

交通災害共済は全市町村で行う助け合いの制度です。お問い合わせは市役所担当窓口へ

阿賀野市 総務課 地域安全係

☎ 代表 0250-62-2510 (内線 2232)

まずは無料体験!!

生徒募集中

1人1人に個別で学習習慣を身に付けさせます

1. 小学3年生～高校3年生

2. 夜の図書館(カフェテリア完備)の解放(平日・土曜)

3. 通いやすい塾、月謝8,000円～

-小学生-

算数、英語

英検5級受験

プログラミング

-中学生-

定期テスト

大幅点数アップ

-高校生-

定期テスト

センター対策

水原代官所近く、スーパーまえたさんとなり

☎0250(63)2285 阿賀野市中央町 1-7-13

アルファゼミナール

検索



健康・子育て

子育て親子カフェ 「花どけい」

子育てを頑張っているママさん、パパさん、ぜひ参加してください。お待ちしています。

▼日時 3月13日(月)、27日(月) 午前9時30分～11時30分
▼会場 2階 3階の子育て支援センター(2222)

▼内容
○3月13日(月) ※共通メニュー「自由遊びの日」

楽しい春の訪れを待ちわびながら、春を感じる絵本とわらべ歌を楽しみましょう。

○3月27日(月) ※月別メニュー「楽しかったね」

春から幼稚園・保育園に入園する友達とは今日でお別れです。とても寂しいけれど、みんなで元気に楽しく遊びましょう。素敵なプレゼントももらえます。

▼対象者 未就園児とその保護者
▼参加費 無料
▼持ち物 マイカップ(保護者用)、保育に必要なもの(おやつなど)

※子どもの飲み物が必要な人は各自用意してください(おやつは遠慮ください)。

市役所・各支所・公民館等の連絡先は、お知らせ版の最初のページに掲載しています。

母子健康手帳の交付

毎週水曜、午前9時～午後4時に水原保健センターで母子健康手帳を交付しています。交付希望者は、医療機関で発行された「妊娠届出書」とその書類に記載のある必要書類を持参してください。

水曜以外に母子健康手帳の交付を希望する場合は、交付日時を調整しますので、事前に連絡をお願いします。

▼問い合わせ 健康推進課 母子係(内線2631)

おはなし会

絵本の読み聞かせやわらべ歌手遊びを行います。

○おはなしのじかん

▼日時 毎週土曜、午後2時～

▼会場 市立図書館

○おはなしこにちは

▼日時 3月12日(日) 午前10時30分～(毎月第2日曜)

▼会場 水原中学校市民図書室

47・8068

夜間役所

▼期日 3月15日(水)



日程・相談

※各種相談所および窓口は、いずれも相談無料で、秘密は固く守られます。

3月

自殺対策強化月間です

たった一人のあなたです

市では、悩み苦しむ人が孤立せず、家族や地域が共に支え合える温かい阿賀野市となるために、平成26年4月に「阿賀野市みんなを支えよう『こころ』と『いのち』を守る条例」を施行。それに伴う行動計画を平成27年10月に策定しました。

深刻な悩みを持つている人は、なかなか自分から相談できません。家族・友人・地域の人など周りの誰かが気付いて声を掛け、相談先へつながることが大切な命を守ります。

一人ひとりが、まずは相談してください。

○新潟県こころの相談ダイヤル

▼日時 年中無休、24時間

相談電話

0570・783・025

○下越地域いのちこころの支援センター

▼日時 祝日を除く月曜～金曜

午前8時30分～午後5時15分

相談電話

0254・28・8880

○こころの健康相談(新発田地域振興局 地域保健課)

▼日時 祝日を除く月曜～金曜

午前8時30分～午後5時15分

相談電話

0254・26・9133

○新潟いのちの電話

▼日時 年中無休、24時間

相談電話

025・288・4343

○新発田

0254・20・4343

※いずれかの電話番号におかけください。

○保健師によるこころの健康相談(市健康推進課)

▼日時

来所相談：毎週水曜、午前9時～午後4時(第2・第4水曜以外は要予約)

※相談日以外でも随時相談に応じます。

・電話相談：祝日を除く月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分

▼会場 水原保健センター1階

▼相談・問い合わせ 健康推進課 健康(こころ)係(内線2635・2637)



相談料は無料です。気軽に相談ください。

○行政相談

行政相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事についての苦情など、「住民と行政との橋渡し」的存在として、問題の解決に努めます。

■市役所1階「相談室」= 3月10日(金) 午前10時～正午

○弁護士による「法律相談」

※セクハラ、DV、多重債務等も相談可

■日程=毎月第1、3水曜

※予約を取り消す場合は、必ず連絡してください。

■時間=午後1時30分～4時30分(1人30分間)

■会場=市役所1階「相談室」

※相談にお越しの際は、相談の要点をまとめ、関係資料があれば持参してください。

※お急ぎの人は、次の機関等を利用してください。

①法テラス新潟 0503383-5420 午前9時～午後5時

②新潟県弁護士会 025-222-5533 午前10時～午後4時

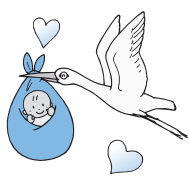
○問い合わせ

市民生活課 相談係(内線2104)

うぶごえ(出生)



氏名(届出順)	保護者名	住所
荒木 隆臣 くん	(介 合 小 百)	村 杉
神田 泰希 くん	(泰 介 麻 裕)	押 切
荒木 心実 ちゃん	(寿 衛 江 兵)	村 杉
野崎 悠真 くん	(駿 春 菜 太)	若葉町
長谷川 慶汰 くん	(健 美 侑 美)	駒 林
近藤 叶絆 ちゃん	(か あり)	駒 林



おくやみ(死亡)



氏名(届出順)	年齢	死亡月日	住所
後藤 フミ さん	96歳	1.31	南安野町
荒木 一子 さん	93歳	2.1	村 杉
波多野 マツ さん	87歳	2.1	保 田
石田 十三 さん	92歳	2.1	中央町1
鈴木 彰一 さん	79歳	2.2	城
高橋 直義 さん	81歳	2.7	北本町
渡部 マサ さん	86歳	2.9	嶋 瀬
加藤 トキ さん	101歳	2.12	粕 島
中野 マサミ さん	92歳	2.13	駒 林
渡邊 英三 さん	94歳	2.13	宮 下
田川 タツイ さん	81歳	2.13	下福岡
安澤 正也 さん	86歳	2.14	保 田

(2月1日～2月15日届出分)

「うぶごえ」「おくやみ」欄への掲載を希望しない場合は、届け出時に係へ申し付けください。また、出生届を他市区町村に提出した市内在住者で、「うぶごえ」欄や新聞への掲載を希望する場合は、市民生活課へ連絡してください。

※この他、春の臨時窓口を開設します(13ページ参照)。

▼時間 午後7時まで

▼場所 市役所1階 市民生活課

▼内容 戸籍 住民票、印鑑登録・証明、通知カードの記載事項変更、納税、口座振替手続き等。マイナンバーカード、旅券(パスポート)は交付のみです。

▼問い合わせ 市民生活課 市民係(内線2101)

図書施設休館(室)日

○市立図書館

▼期日 3月6日(月)、13日(月)、16日(木)、27日(月)

○水原中学校市民図書室

▼期日 3月3日(金)、10日(金)、16日(木)、17日(金)、24日(金)、31日(金)

年金相談

▼日時 3月15日(水) 午前9時30分～昼12時30分

▼会場 水原総合体育館1階「ミ」ティングループ ※相談は予約制

▼予約先 新発田年金事務所 0254・23・2128

▼予約時に必要なこと 氏名、住所、基礎年金番号、電話番号、希望の相談開始時間および相談内容等

▼問い合わせ 健康推進課 国保年金係(内線2183)

(広告)

お売り下さい(買取専門)

【買取例】クボタトラクター L1-24 (4WD) 22万円 前後

ヤンマートラクター FX275 (4WD) 17万円

※トラクターは状態の良いもの

スズキキャリア (廃車) 1万5千円以上

不用になりましたトラクター・バイク・トラック・耕運機(ディーゼル)・フォークリフト他 買い取りいたします

コンバイン無料引き取りします

◎お電話はこちらへ 0250-68-4130

福地オート 阿賀野市野田1066番地

伝わる話し方を伝授！

仕事に活かす話し方セミナー

男女共同参画意識啓発事業の一環として「伝える心・伝える力」仕事に活かす話し方セミナー」が1月25日、市役所で開催されました。当日は36人が参加。フリーアナウンサーの菊野麻子氏を講師に迎えて、アナウンサーとして身につけた話し方や話の組み立て方のコツ、伝えるときに大切なことなどを伝授しました。参加した株式会社バイオテックジャパンの明間安由夏さんは「入社して3年目。電話対応や学生対応などで話す機会が増えていくので、よい勉強になりました」と話してくれました。



探究の面白さを実感

名水の魅力発表会

名水の魅力やその保全活動等を発表する「名水の魅力発表会」が2月4日、燕三条地場産業振興センターで行われ、招待された笹岡小4年の児童が発表を行いました。児童たちは、笹岡小学校校庭内にある「岩瀬の清水」をはじめとする市内の清水のPR動画や、笹神地区の湧き水の特徴について調査した結果を紹介しました。発表を通して児童たちは、来場者に地域の名水の魅力を伝えるとともに、郷土愛をさらに深めていました。



ハクチョウ通じ国際交流

総合学習講演会

在新潟ロシア連邦総領事館のイワノフ・ドミトリ三等書記官による講演会が1月26日、水原中学校の2年生を対象に行われました。これは、飄湖に飛来するハクチョウの郷土への理解を深めることを目的に開催。ドミトリ氏は「ハクチョウを守る活動が日本とロシアの友好関係を支えている」と述べ、ロシアの特徴やハクチョウについて説明しました。

生徒会長の齋藤颯汰さんは「ハクチョウを守る活動に積極的に参加したい」と話してくれました。



非常時に備えて対応確認

文化財防火デーに伴う消防訓練

文化財を火災などから守り、文化財愛護に関する意識の高揚を図る目的で「文化財防火デー」に伴う消防訓練が1月26日、出湯地内で行われました。当日は、対象施設関係者や住民など約30人が参加。市指定文化財等を有する華報寺から火災が発生したとの想定で消防車両が出動し、国登録有形文化財である清廣館への延焼を防止するため、両施設へ放水するなどの訓練を実施しました。その後は、住民を対象に消火栓の取扱訓練や水消火器による消火訓練を行い、非常時に備え、対応方法を確認しました。



白慢の銘酒を飲み比べ

銘酒と名湯「つつおまつり」

阿賀野市、新潟市秋葉区、五泉市、阿賀町の酒蔵自慢の銘酒や地域自慢の逸品が集まる「銘酒と名湯「つつおまつり」」が2月4日、道の駅阿賀の里で行われました。阿賀野市からは、白龍酒造・越後桜酒造の他、五頭温泉郷の旅館・飲食店が出店し、自慢の銘酒や料理を振る舞いました。来場者は銘酒の試飲を堪能しながら、地域自慢の料理に舌鼓を打っていました。



農女子を応援！

はじめのいっぽ 冬の農女子会



市内の女性農業者を中心に構成される「はじめのいっぽ」が2月3日、保健センター京和荘で「冬の農女子会」を開催しました。この会は、就農希望者や農業に興味がある市内の「農女子」を応援するために企画。参加者は和やかな雰囲気の中で交流を深めました。栽培方法や販路など先輩農業者のアドバイスに、就農を検討している参加者は聞き入っていました。参加した阿部友美さん（横山）は「皆さんの話を聞いて、未来が明るくなりました」と笑顔で話してくれました。

思いを込めて卒園証書を

紙すき体験

分田こども園の年長組8人が1月23日、自らの卒園証書となる和紙作りに挑戦しました。この日は職人の指導の下、原料となるコウゾや水などを混ぜ合わせたものをすく作業を体験。後日、乾いた和紙に各園児が名前を記入、3月末の卒園式で園長から授与されます。和紙作りに挑戦した阿部玲真くんは「初めてだったけど上手にできた」と大きな声で話してくれました。



いろいろ使えます

おんこ茶屋「フリースペース」



フリースペースで行われた「観光塾」

おんこ茶屋に「フリースペース」と「多機能トイレ」が完成しました。フリースペースには、折り畳みテーブルやイス、40型テレビなどが用意されています。営業時間内であれば、ワークショップや会議、展示会などのさまざまな用途に使用可能で、それ以外は喫茶・休憩スペースとして開放しています。おんこ茶屋の店舗脇には、公衆トイレも新たに設置しました。気軽に利用してください。予約・問い合わせは、おんこ茶屋（☎62・6706）まで。

ふるさと探訪

阿賀野市の歴史・文化・風土

シリーズ

阿賀野市の伝説

「山王様の御足板」(水原地区)

山口町2にある日吉神社は、古くは「山王宮」であり、村人からは「おさんのうさま」と呼ばれて親しまれていました。天正年間(1573〜1592年)のころ、山内上杉家の家臣である下条采女正が、下条村館之越の林の中に守護神として祭ったのが始まりといわれています。



拝殿にある奉納額

上杉氏が国替えになると下条氏もこれに従ったため、しばらくの間は奉斎者不在の神社となっていました。その後、17世紀の中ごろに山口村が下条村から分村する際、山口村の産土神として、現在の場所に移座しました。

■村人の危機を救った山王様

天保14(1843)年、一人の盗賊が山口村に逃げ込みました。代官は村人に対し、目撃した者は届け出ることを、かくまったり逃亡の手助けをしたりした者は重罪にすると命令を出しました。

村全体が警戒を厳しくしていたある日の早朝、その犯人が行き倒れになり、ある村人の家の前で絶命していました。

驚いた村人は、自分がおとがめを受けては困ると、死体を隣の家の前へそと押しやりまし

た。そのため、死体を押しやられた村人が役人から疑いをかけられ、江戸へ護送されることになってしまったのです。

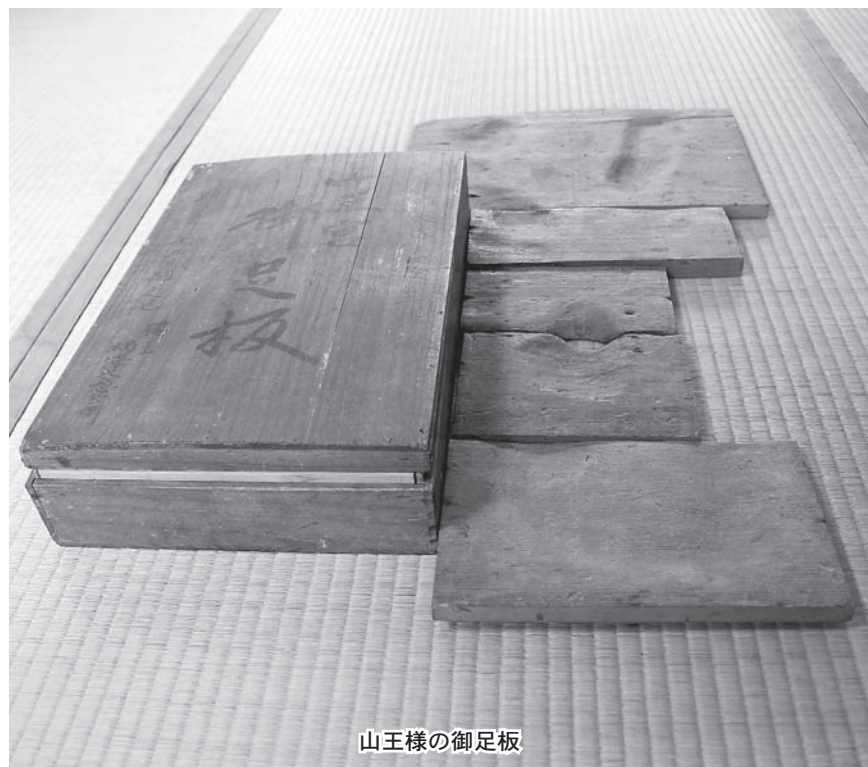
その村人は、日頃から信心深く善良な人であったため、他の村人たちの同情が大きく、皆で護送された村人の無事を山王様に祈りました。

すると、いよいよ裁きの日と

なる前後、拝殿の上から「これより村人を救いにまいるぞ」という声と共に、大音響が村じゅうにとどろきました。

村人たちが駆け付けてみると、山王様が拝殿の上から敷板に飛び降りたらしく、敷板はくぼみ、くつきりと足跡が残されていました。

たちどころに捕えられていた村人は放免され、無事帰宅する



山王様の御足板

ことができました。村人たちの祈りは聞き入れられ、護送された村人を救った山王様の足跡がありありと残る「御足板」は、同社の社宝として現在も大切に伝えられています。

■「出征神」と呼ばれた産土神

明治4年になると、「山王宮」は「日吉神社」と改称されました。

祭神は、大己貴命、健甕方命が祭られています。大己貴命は、別名「大國主命」と呼ばれ、国造りの神や農耕の神などとしても知られています。

健甕方命は、大己貴命の御子で、農耕の神や武運長久の神として信仰されています。

日清戦争(1894〜95年)では、従軍した村人に戦死者が出なかったとされ、この噂が広まり、日吉神社の神様は「出征神」とも呼ばれました。戦時中は戦勝祈願のため、近郷からの参拝者があつたといわれています。

《参考文献》水原の歴史風土・水原郷土史・すいばら町だより・水原町編年史ほか



日吉神社社殿

おしゃべり広場



P.N あさまさん

かわいいイラストや
すてきなコメントを
ありがとうございます！
これからもどんどん
送ってください。
楽しみに
待ってま〜す♪



●引越してきて、初めて広報紙を読みました。情報がたくさん載っているの、これからも読んでいきます。

☆地域おこし協力隊のフェイスブックには、市内のさまざまな情報が掲載されています。ぜひご覧になってください。

●ごずっちょぬいぐるみが欲しいです。(60代・男性)

●ふるさと探訪で紹介されていた六体地蔵を見に行きたいです。(60代・女性)

●特集を読んで、阿賀野市に力強い女性がいることを知りました。(60代・女性)

●間違った探しは、難しかったです。(9歳・男性)

●女性の消防団員・消防士たちが活動しているのは知らなかったです。災害時には心強いと思いました。(30代・女性)

●ふるさと探訪が面白かったです。母の実家の近くのので驚きました。(30代・女性)

●間違いない探しを家族で楽しんでいます。

います。もう少し難しくてもいいかも？(10代・男性)

●特集を読みました。女性の活躍に感心して頼もしくなりました。(80代・女性)

●市の情報を収集できるので役に立っています。(50代・女性)

●消防団女性部があることを初めて知りました。今後も女性の活躍を期待しています。(50代・男性)

●ごずっちょが好きなので、紙面に出てくるごずっちょを探るのが好きです。(3歳・男性)

●絵や写真がたくさんあると、つい目がいってきますね。これからもすてきな写真をたくさん載せてください。(30代・女性)

☆県の広報コンクール写真の部で「審査員奨励賞」を受賞しました。今後も、良い写真を撮影・掲載していきます。

●交通事故に気を付けようと思いました。(20代・男性)

☆年会費500円で誰もが加入できる「新潟県交通災害共済」の申し込みを受け付けています。ぜひ加入してください。



ごずっちょ通信 No.57

ごずっちょのお出掛け情報や
近況をお知らせします

ごずっちょの情報は、Facebook や市ホームページでも見れるっちょ。
【問い合わせ】 市民協働推進課 市民協働推進係 ☎ 62-2510

★冬のイベントに出演してきたっちょ！

五頭連峰少年自然の家とその周辺で行われた「かんじき体験と五頭冬あそびのすすめ」や京ヶ瀬保育園の「ほいくえんまつり」に出演してきましたよ。

ごずっちょもかんじき体験がしくて、みんなと一緒に森の散策に行こうとしたけど、足が大きくてかんじきが履けなかったっちょ。かんじき体験はできなかったけど、参加者と写真を撮ったり、触れ合ったりすることができて、すごく楽しかったっちょ。

★ごずっちょを登場させてっちょ！

お祭りや運動会、各種イベントに、ごずっちょ

を登場させませんか？
詳しくは、市民協働推進課まで問い合わせ
てっちょ。



かんじき体験と五頭冬あそびのすすめ

市民の力でまちが輝く☆

広がれ！活動の輪

ごすっちょ

パトロール隊

代表 佐藤 勝雄さん

昨年10月13日、長年にわたり防犯・地域安全活動等を推進し、安全・安心なまちづくりに多大な功労・功績があったと認められ、公益社団法人新潟県防犯協会理事長・新潟県警察本部長連名の特別功労団体表彰を受賞した「ごすっちょパトロール隊」を紹介します。

●活動のきっかけ

10年以上前、京ヶ瀬小学校の先生から「老人クラブ緑岡わかば会」に、子どもたちが安全に下校できるように学校のパトロールをしてほしいと要請がありました。

老人クラブでは、その要請を受けて活動に取り組みましたが、より多くの皆さんに参加してもらってはどうかとの意見が会員から持ち上がりました。そこで、平成18年4月に老人クラブの有志が中心となって、老人クラブの会員以外も参加できるパトロール隊を結成。後に「ごすっちょパトロール隊」と称して活動を行っています。

●活動に当たって

現在、隊員は13人。たとえ雨や風

雪で天候が悪くても、学校がある日は活動を行っています。オレンジの帽子、「ごすっちょパトロール隊」と背中に書かれたベスト、腕章を着用し、午後3時から緑岡駐在所近くの信号機のある交差点と京ヶ瀬児童館の前で下

校する子どもたちを見守っています。隊のモットーは「出られる人が出る」。以前は2人ずつ当番を決めていましたが、少し束縛しているような感じがあったため、みんな話し合い、無理なく続けられるよう「出られる人が出る」としました。

今では、この活動が隊員の日課になっており、多い日は7～8人で実施。隊員が活動することで、子どもたちの下校時の安全確保が図られるだけでなく、通行する車の交通マナーが良くなったたり、防犯の効果があつたりして、地域の皆さんにも大変喜ばれています。

●活動していて思うこと

「お帰り」「ただいま」「今日の給食は」「え、忘れた」など、何げない会話を交わしたり、ハイタッチをしたりする子どもたちから、隊員も癒やされ、パワーをもらっています。時々卒業生も照れくさそうにあいさつしてくれます。

決まった時間に活動することは、健康にも良く、隊員の生きがいにもつながっています。

昨年は思いがけず、特別功労団体として表彰されました。受賞の話を聞いたときは「たまげた」と、みんな驚きましたが、活動を続けてきたことで、少しは地域の皆さんの役に立てたと思っています。これからも、今までどおり無理をせず、自分たちのできる範囲で、地域の安全安心に貢献していきます。



長い間、子どもたちの下校を見守ってくれて、どうもありがとうございます。

皆さんの地道な活動が、地域の安全・安心を確保することにも、子どもたちの感謝の笑顔につながっているんだね。



問い合わせ

市民協働推進課 市民協働推進係
☎ 62・25110 (内線2281)

平成29年度当初予算

早いもので今日から3月議会定例会が始まります。本議会では平成29年度当初予算案の審議が行われます。一般会計の予算総額は197億5千万円で、規模としては前年度に比べ、マイナス1.9%、3億9千万円の減額となります。

が、昨年12月の補正予算、このたび併せて上程する3月補正予算と一体的な執行となり、合わせますと211億円を超える大型予算となっています。

急速に進む人口減少問題や産業振興など課題は多くありますが、課題の解決はもちろんのこと、子育てや教育、健康、暮らし、経済、協働を基本に据え、住民生活の向上や定住・移住の促進に結び付く予算といえました。ただ、お金を掛ければいいというものではありません。今を生きる人たちが、未来を担う子供たちが「夢と希望」を持てる、みんな当たり前に笑顔になれる阿賀野市を目指し、限られた予算の中で、未来に向かって挑戦する予算といたしました。新規事業は、在宅で介護を受けておられる高齢者の方の御髪を整えるお手伝いをする

への道

高齢者訪問理美容助成事業など18件で、拡大する事業は、子育て世代の保育料負担をさらに軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備する保育料無料化など14件となっています。年間270人まで減少してきている出生数をいかにして回復させるかなどの人口減少対策は、そう簡単な問題ではありませんが、取り組みもさることながら、要は情報発信ではないかと思っています。県内某町が「保育料を無料化したら若い世代が増えた」といった声をよく耳にしますが、このまちも同じような取り組みをしています。ただ多くの人に情報が伝わっていない感があります。市の優れた制度や環境、魅力は十分に整っています。あとは子育て世代やアクティブシニアなど移り住みたいと考えている人たちに、いかにして情報をお届けできるか、情報発信力にかかっていると痛感しています。新年度予算を機に、今後は積極的に、かつ、広く情報発信に努め、課題の解決、地域の活性化に取り組んでまいります。

田中清善

あなたに挑戦
「写真クイズ」



5つのまちがいさがし

難易度 ★★★★★

広報クイズ



阿賀野高校の生徒を対象とした選挙出前講座が1月25日に行われました。市選挙管理委員会事務局職員の講義後には、架空の政党を題材にした模擬投票を行いました。※左側が実際の写真です。

★2月号の正解は次のとおりです★

★応募の方法など★

間違いの所をペンで囲み、携帯電話やスマートフォンで写真に撮り、必要事項を入力してメールで応募してもOKです。感想・意見を忘れずに！



上の2つの写真で、5か所だけ違う所があります。クイズの答えと広報紙への感想や意見を書いて、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、はがきか電子メール、FAXで3月15日(水)必着で応募してください。ペンネームや匿名での掲載を希望する人は、その旨をお書きください(氏名も必ず書いてください)。正解者の中から抽選で10人に「ごすっちょグッズ」をプレゼントします。

送付先：〒959-2092 阿賀野市役所 広報あがの 行
電子メール：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp
FAX：62-0281

★今月のプレゼント★



クイズの答え 切り抜いて貼り付けると簡単です。ホームページにも応募用紙があります。 郵便番号・住所 氏名・年齢・電話番号 今月号の感想などをお書きください。	959-2092 広報あがの 行
--	------------------------

★2月号の当選者

- P.N しろしろさん
- P.N 朝から元気女子さん
- P.N PPAP さん
- P.N りらくまさん
- 徳永照美さん
- P.N ごすっちょばあちゃんさん
- 佐久間由果さん
- P.N 多佳湖さん
- P.N ゆうちゃんさん
- P.N あああおさん

《応募総数 28 通 26 通正解》
ありがとうございました。

わくわくクッキング♪

ポテトコロッケ

【材料】(4人分)

ジャガイモ……………400g
タマネギ……………100g
合いびき肉……………100g
塩・こしょう……………少々
小麦粉……………大さじ3
卵……………1個
パン粉……………40g
揚げ油……………適量
ソース……………大さじ2強

【作り方】

- ①ジャガイモはよく洗い、皮付きのまま4等分に切り、中まで火が通るようにゆでる。(竹串などを刺して確認)
- ②ゆで上がったら、熱いうちに皮をむき、よくつぶす。
- ③タマネギはみじん切りにする。
- ④フライパンを熱し、みじん切りのタマネギを炒め、合いびき肉を加えてさらに炒める。塩・こしょうをかけて味を調える。
- ⑤②と④を混ぜる。パットなどに広げ、熱をとる。好みの形に固く丸め、小麦粉、とき卵、パン粉の順に衣を付ける。※パン粉はしっかり付ける。
- ⑥油を熱し、⑤をカラッと揚げる。
- ⑦皿にコロッケを盛り付け、ソースをかける。



クックパッド 阿賀野市 検索



作・齋藤 紀子



水原駅に程近い本田脳神経外科クリニックから特別養護老人ホーム白鳥荘の先までの市道に整備されている歩道は、五頭連峰が一望でき、四季折々の景色が楽しめる絶好の場所です。一度散歩してみませんか？（市民からの情報提供）

スマイルキッズ

Smile Kids

金田 ^{ここね}心寧ちゃん（2歳9か月）／寺社（パパ豊生さん・ママ玲子さん）

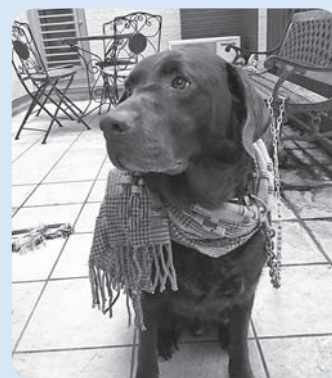
「ここ」はいつも、とーっても げんきよく あそぶんだ。うちでは、いもうとの「あやねちゃん」と おままごとをしたり、ジャングルジムやすべりだい、ブランコで あそんだりするのが おきにいりだよ♪ 4がつからは、ワクワクのほいくえん！ おともだちと げんきいっぱい あそびたいなー！

もう一匹の家族



になったんだ。最近ちょっと太り気味なんだよね。ダイエットのために朝晩の散歩は欠かせない。でも、大好きなバナナとリンゴは外せないかな。

僕の名前は「チャロ」。ラブラドルレトリバーの6歳だよ。チャロという名前は、毛の色が茶色だからチャロ



川口美恵子さん（みそら野町）宅の「チャロ」くん



阿賀野市いちご倶楽部の皆さんが生産している「越後姫」です。越後姫は果肉が柔らかく、甘くてジューシーなイチゴです。この阿賀野市産越後姫のパッケージには、イチゴを持ったごずっちょのイラストが印刷されています。

市内見て歩記のコーナー等で紹介しきれなかった写真や出来事を紹介します。

